

神田警察通り沿道まちづくり整備構想

概 要 版

目 次	ページ
1. 神田警察通り沿道まちづくり整備構想の位置づけ	1
2. 地域の魅力・特性及び地域の課題	2
3. まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ	4
4. まちの活性化に向けた具体的な取組み	5
5. 神田警察通りの取組み	7
6. 神田警察通り沿道の取組み	8
7. 整備構想の実現に向けた今後の取組み	11

平成23年6月

神田警察通り沿道まちづくり検討委員会

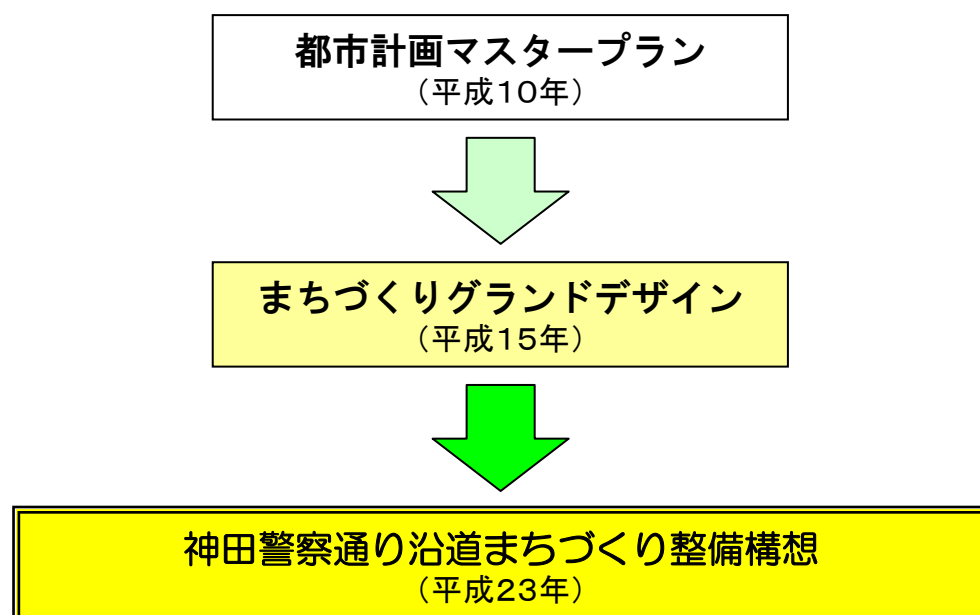
1. 神田警察通り沿道まちづくり整備構想の位置づけ

(1) 整備構想の位置づけ

本整備構想は、神田警察通り沿道まちづくりを進めるにあたって、その骨格となる考え方を提示するものであり、本整備構想が定める「まちづくりの目標」の実現に向けて、住民・企業・行政など関係する人たちが積極的に活用し、具体的に取り組んでいくための指針となるものです。

このため、本整備構想では、「千代田区都市計画マスタープラン」等をベースに、その後の社会経済状況の変化や開発動向を考慮しつつ神田警察通り沿道地域の現況を調査し把握するとともに、「まちづくりの目標」や「まちの将来イメージ」を定め、にぎわい再生に向けた取組みとして「神田警察通りとその沿道に関する整備方針」を具体的に示しています。

今後、本整備構想に基づき、神田警察通りの整備の実現に向けた取組みを進めるとともに、まとまった規模での建替えが地域の将来像に適合したものとなるよう、適切な誘導を行っていきます。



(2) 対象範囲

本整備構想の対象範囲は、概ね下図に示す神田警察通りとその沿道周辺の地域となります。



対象範囲（いずれの町丁目も一部が該当）

一ツ橋二丁目、
神田錦町一丁目、神田錦町二丁目、神田錦町三丁目、
神田美土代町、
神田司町二丁目、
神田多町二丁目、
神田鍛冶町三丁目、
内神田一丁目、内神田二丁目、内神田三丁目

2. 地域の魅力・特性及び地域の課題

(1) 神田警察通り沿道及び周辺にある街の特徴

神田警察通り沿道の東部地域は、江戸期には高密な町屋が広がっていた歴史的背景から、下町らしさの残る地域であり、神田ならではの食を楽しむ老舗の集積をはじめとした飲食系中心の商業地としてにぎわっています。一方、西部地域は、明治期に学校のまちとして文教施設が多く立地した歴史的背景から、業務や文教施設が集積する落ち着いた環境の地域であり、歴史的建造物やアート作品等、多くの地域資源を有しています。

また、周辺地域に目を向けると、古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町や丸の内など、個性ある地域が数多く点在しています。

神田警察通り沿道地域の活性化のためには、神田警察通り周辺の個性あるまちとの連携を図りながら、神田警察通り沿道地域のもつポテンシャルを活用していく視点が必要です。

神保町

- ・ 専門分野をもった約110軒の古書店が集積しており、毎年秋には古本市で賑わっている。
- ・ 岩波書店や小学館、集英社をはじめとする出版社が集積



神保町

お茶の水・駿河台

- ・ 明治大学、日本大学や予備校、専門学校等が集積するエリア
- ・ お茶の水駅周辺には大学病院等医療施設も多い。

秋葉原

- ・ 世界有数の電気街
- ・ 近年ではゲームやアニメブームにより、東京観光の拠点の一つとして国内外から人気がある。



秋葉原

神田警察通り（西部）

- ・ 業務や文教施設が中心の落ち着いた環境
- ・ 歴史的建造物やアート作品が点在



皇居

皇居周辺

- ・ 緑が多く、マラソンに適しているため、皇居周辺のマラソンランナーが増加している。
- ・ 皇居周辺の祝田橋～平川門間は、自転車振興会によりパレスサイクリングコースが設定され、休日にサイクリングが開催されており、自転車を楽しむ人が集まっている。

大手町・丸の内

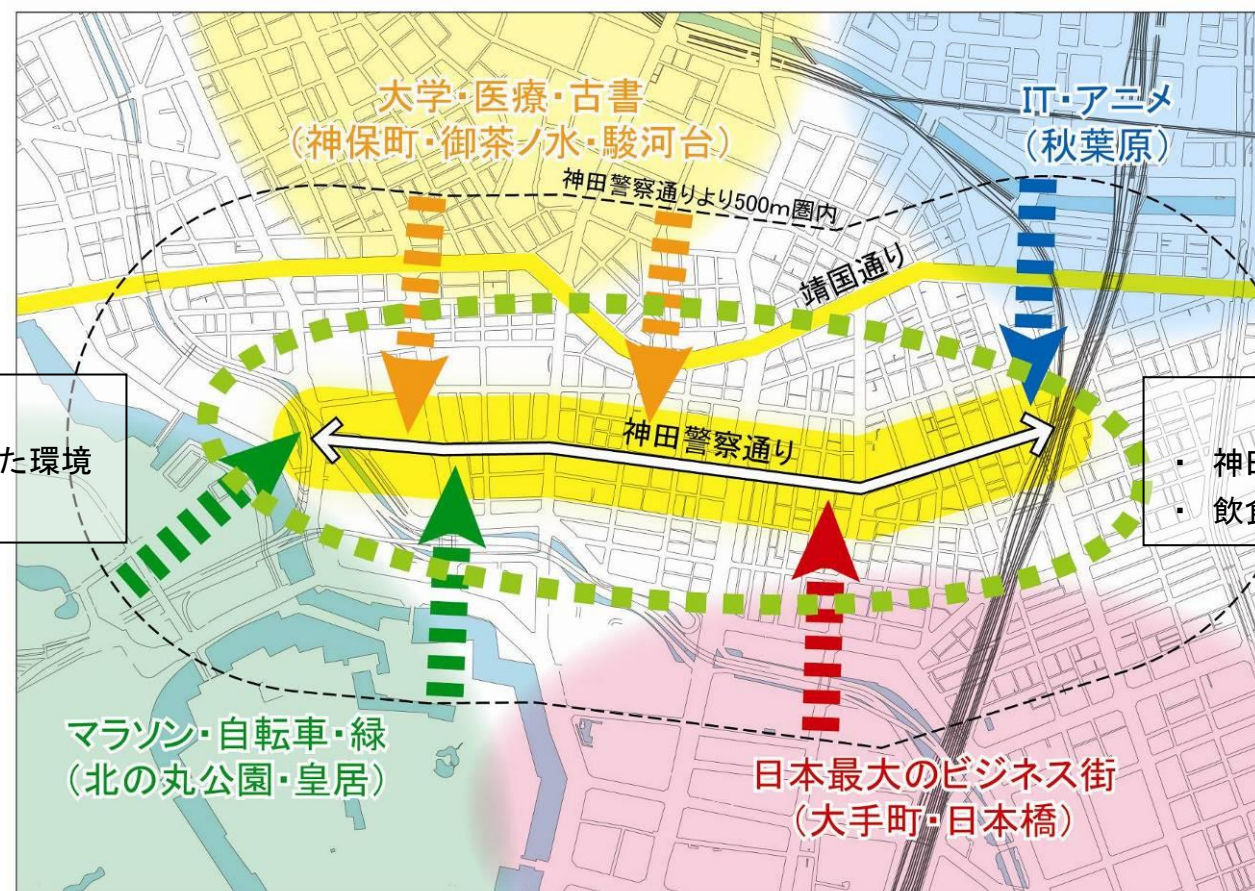
- ・ 大手銀行や大企業のビルが建ち並び、日本の金融・経済の中心地の一つとなっている。
- ・ NPO法人大丸有エリアマネジメント協議会により街のブランド戦略やイベントが組織的に行われている。

日本橋

- ・ 日本銀行本店や東京証券取引所が立地する日本を代表する金融街。
- ・ 高島屋や三越といった百貨店や老舗の商業施設も多く立地する。



丸の内



(2) 神田警察通り沿道地域の主な課題

[課題]

歩道が狭く、自転車と歩行者が混在

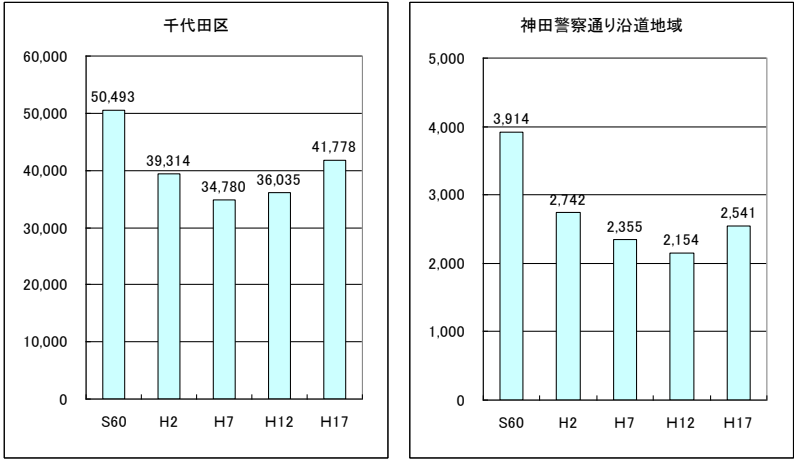


神田警察通りの現状
(狭い歩道)

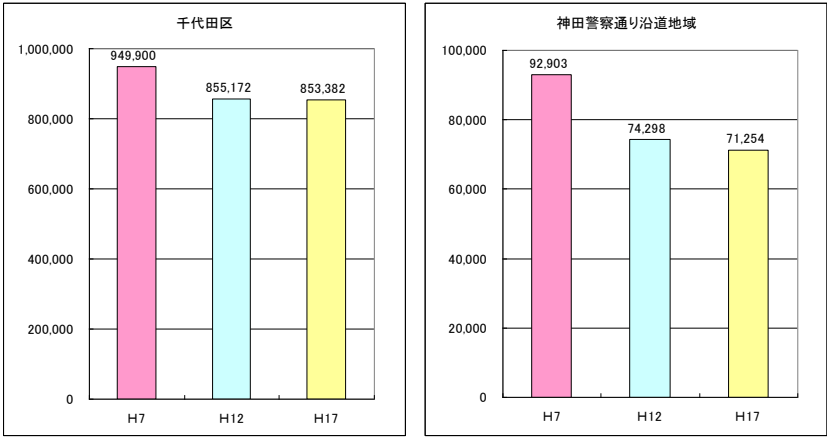
[課題]

昼間人口が減少し、活力が失われつつある
夜間人口は減少に歯止め、単独世帯が大幅増

■ 夜間人口



■ 昼間人口



[課題]

公園・空地・緑地が少ない

(緑地等の割合 千代田区全体は約 19%、警察通り沿道では 3.3%)

■ 公園の割合

	面積	公園等面積	割合
千代田区	1,164.0 ha	79.4 ha	6.8%
警察通り沿道地域	62.9 ha	0.5 ha	0.8%

※「千代田区の土地利用2007」の「公園等」と「町丁別面積」から、公園率を算出

■ 空地の割合

	宅地面積	建築面積	割合
千代田区	783.0 ha	328.4 ha	58%
警察通り沿道地域	38.0 ha	26.1 ha	31%

※「千代田区の土地利用2007」の「宅地」と「建築面積」から、空地率を算出

「空地率」=(宅地－建築面積)／宅地

■ 緑被分布図・公園等位置図



3. まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ

神田警察通り沿道では、来街者の減少、企業やテナントの流出などにより、まちのにぎわいや活気が次第に失われつつあります。神田警察通り沿道の活性化に向けて、まちづくりの目標と将来イメージを定め、その実現に向けたまちづくりを展開していきます。

■ まちづくりの目標

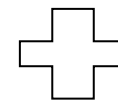
つなぐまち神田

「人をつなぐ」「まちをつなぐ」「歴史をつなぐ」「文化をつなぐ」「緑をつなぐ」

まち自体を楽しめるような環境や仕掛けを整えることで、神田警察通り沿道は、人々が訪れたいくなるまちへと生まれ変わるにより、神田地区全体の活性化へとつなげていく。

■ まちの目指すべき将来イメージ

神田警察通りの整備をきっかけに魅力のあるまちに変えることで、働く人・住む人を増やし、
内側から活力を取り戻す



内側から活力を取り戻すとともに
まちの外側から人を呼び込み
まちのにぎわい・活性化を図る

<まちの将来イメージ>

クリーンで安心できるまち

神田警察通りの整備をきっかけに、企業や店舗等の誘致を図り、クリーンで安心できる環境のまち

居心地のいいまち

生活する人のため、まちに訪れた人のために、居心地のよい空間のあるまち

暮らし続けられるまち

にぎわいを継続するため、まちに住む人、働く人等が主役となり、生活し、働き続けられるまち

4. まちの活性化に向けた具体的な取組み

神田警察通り沿道地域を「つなぐまち神田」として魅力や活力あるまちとしていくためには、まちの持つ魅力や特性を活かしつつ、まちの抱える課題を解決するためのまちづくりをハード、ソフトの両面から進めていくことが必要です。

このため、以下に掲げる、まちの活性化のための視点とまちづくりの方向性を重視し、具体的な取組みを進めていきます。

(1) まちの活性化ための視点

通り沿道を印象づける
特徴的な風景をつくる。

周辺に近接する日本を代表する
界隈のにぎわいを引き寄せるなど、
まちの活力を取り戻す。

神田が持つ「祭り」「文化」
「歴史」と新たな活動との
融合により魅力をつくる。

(2) 神田警察通り沿道地域におけるまちづくりの方向性

[神田警察通りの再生による活性化]

～ まちの印象を特徴づける
空間づくり ～

- ① 安全でゆとりある歩行空間の確保
- ② みどり豊かな道路空間による特徴的な
まちなみの形成
- ③ 通りを活用したお祭りやイベント等による
活性化

[緑地・公園・広場等のオープンスペースの充実]

～ 潤いや憩いを感じられる、
心地よいまちづくり ～

- ① 公園や広場等によるにぎわいや憩いの
場の充実
- ② みどり豊かな道路空間、道路と一体的
な広場等の創出
- ③ 歴史的建造物等を活かした景観形成

[地域で生活する人を増加させる環境形成]

～ 暮らし続けられるまちづくり ～

- ① 多様な世帯が暮らすことのできる環境
づくり
- ② 快適に働くことのできる環境づくり
- ③ 住民・学生・企業が一体となったコミュ
ニティ活動
- ④ 建物低層階での連続したにぎわいづく
り

(3) 具体的な取組み

【神田警察通りの整備】

神田警察通りにおける取組み

＜整備方針＞

車中心から人中心の道路とする。

- ・ まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道を整備することで、まちの新たな魅力を創出する。
- ・ 車道と歩道を分離し、ゆとりある歩行者空間をつくり、安全で居心地のいい通りとする。
- ・ 自転車道を整備し、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間とする。



【神田警察通り沿道の整備】

神田警察通り沿道における魅力向上への取組み

＜整備方針①＞

神田警察通り沿道を3つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちなみを形成する。

- ・ 沿道の建物低層部にはゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、神田警察通り沿道のにぎわいを創出する。

＜整備方針②＞

神田警察通りを軸として、その沿道に一体感を持たせるための取組みを推進する。

- ・ 神田警察通り沿道に一体感や彩りを添えることで、まちなみに変化を与え、新たな魅力を創出する。
- ・ 沿道後背地に住宅供給を誘導するとともに、地域の人たちが沿道の魅力向上に向けた取組みに参加することで、活気あるコミュニティづくりを推進する。

【にぎわい・憩い空間の創出】

まとまった規模の敷地での建替えの際の取組み

＜整備方針③＞

周辺地域へのにぎわいや憩いの場のために波及効果の高い施設を導入する。

- ・ 誰もが使える、広くまとまったオープンスペースを確保して居心地のいいまちを形成する。
- ・ まちのにぎわいや憩いの場に寄与する機能が建物内外に整備され、神田警察通りとその沿道との一体的なにぎわいを形成する。
- ・ まとまった規模の建替えでは、地域に開放された駐車場や荷捌き場等を整備し、地域の交通環境を形成する。

5. 神田警察通りの取組み

■＜整備方針＞ 車中心から人中心の道路とする。

① 歩道部の拡幅

道路の再構成を行い、歩道部を拡幅するとともに、案内板や花壇の設置、バリアフリー化などを推進し、誰もが安心して楽しく歩くことのできる、ゆとりある歩行者空間とする。

② みどり豊かな並木道の整備

神田警察通り全体を統一感のある、みどり豊かな並木道として整備する。

③ 自転車道の整備

自転車道を整備し、歩行者や自転車利用者の安全性、利便性、回遊性、快適性を確保する。

④ 街路灯の整備

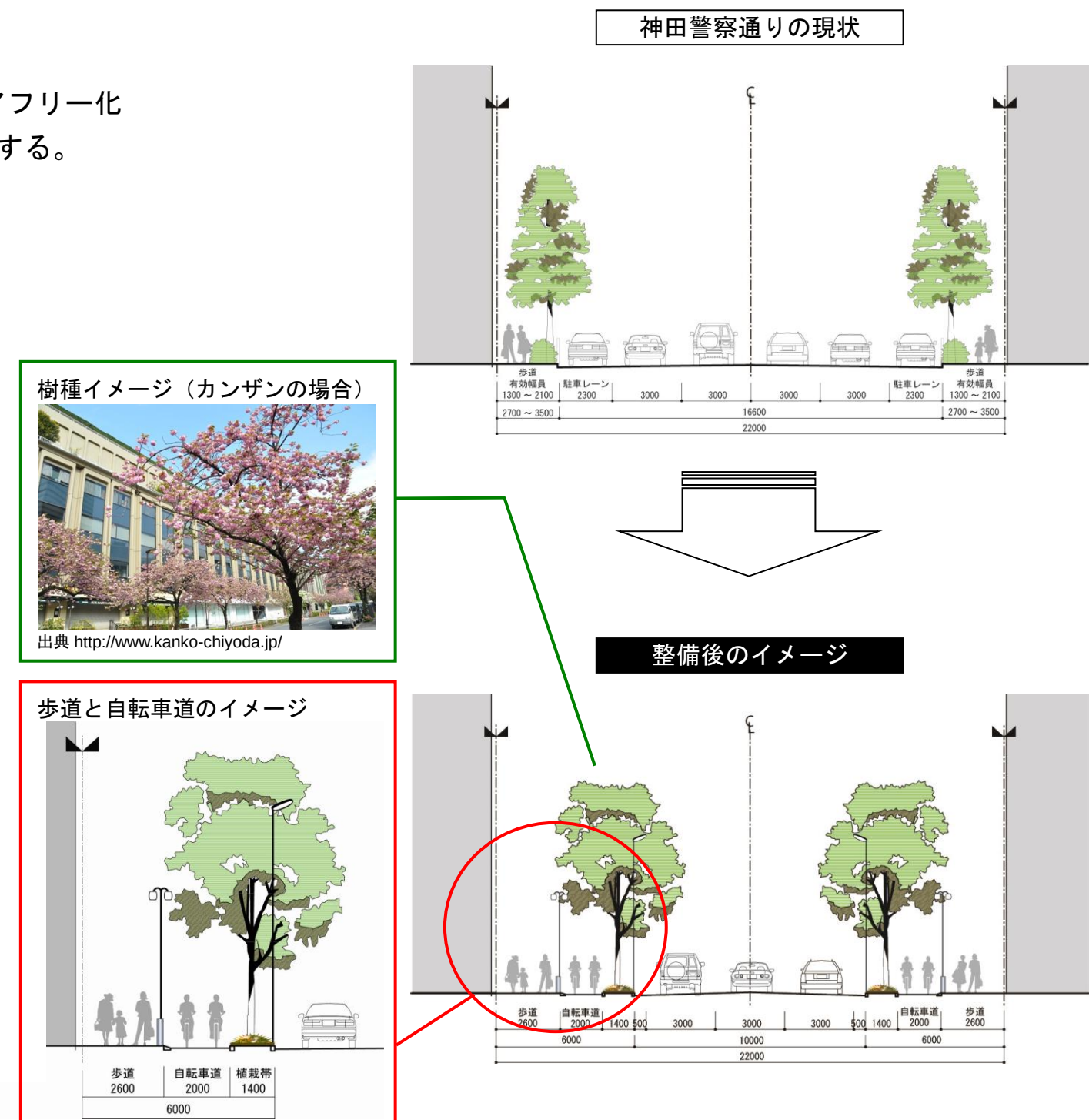
夜間でも安全・安心・快適に通行できるように、車道灯や歩道灯を整備する。

⑤ 道路空間の活用

土曜日や休日等においては、まちの活性化のため、道路空間全体をお祭り等のイベント（地域活動）の場として活用する。

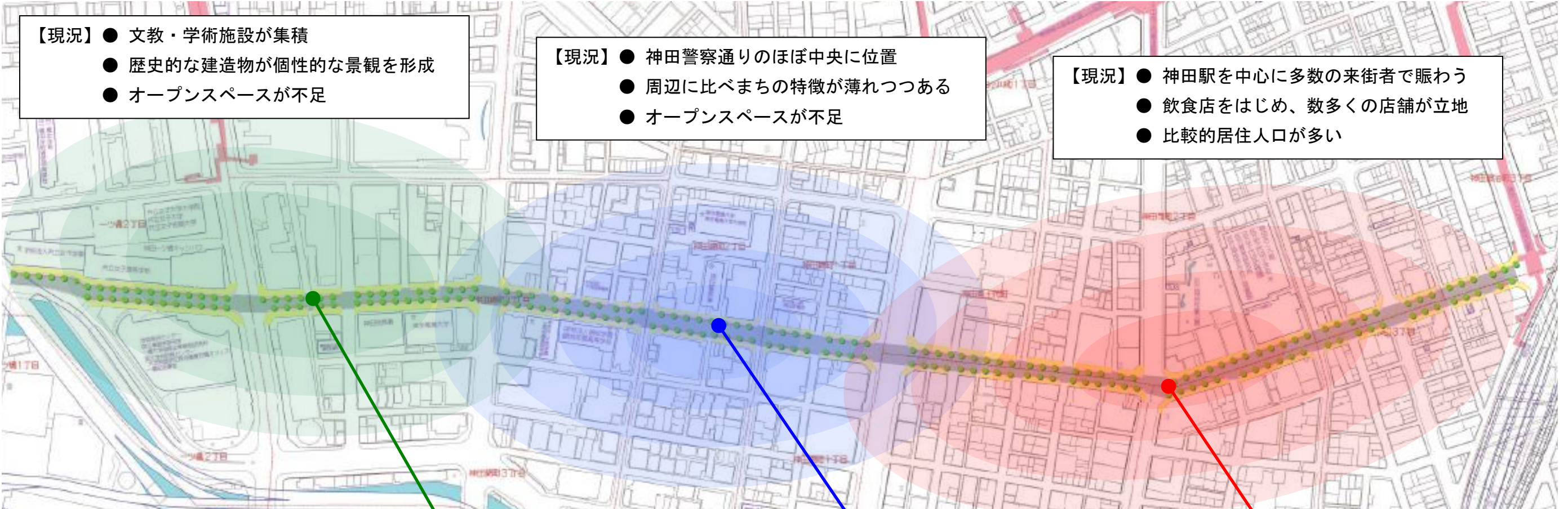
⑥ 荷捌き・駐車場の考え方

神田警察通りは、これまでの自動車を中心とした通りから、人を中心とした通りに変えていくため、原則として神田警察通りでのパーキングメーターを廃止するとともに、神田警察通りでの荷捌きを行わないものとする。このため、神田警察通り周辺にあるパーキングメーターやコインパーキング等を「駐車場」や「荷捌きスペース」として活用する。



6. 神田警察通り沿道の取組み

■＜整備方針①＞ 神田警察通り沿道を3つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちなみを形成する。



	歴史・学術ゾーン	文化・交流ゾーン	食・賑わいゾーン
特 色 と 役 割	● 神保町駅や皇居方面から神田警察通り沿道へ人々を誘導する玄関口 ● 「憩いと学びの空間」の形成	● 人々が集まり、神田警察通り沿道ににぎわいを創り出す中心的な地域活動の場所 ● 「楽しみの空間」の形成	● 神田駅界限等から神田警察通り沿道へ人々を誘導する玄関口 ● 「食と観光の空間」の形成
目指すべき将来像	◎ 西の玄関口としてインフォメーションコーナーやサイクル関連施設が整備され、人々が神田警察通り沿道を散策し、神田駅方面へと流れている。 ◎ 教育機関の集積を活かし、産学連携のための情報交換や生涯学習の場が整備され、学びの場・知的情報交換の場としてにぎわっている。 ◎ まちのシンボルとなる歴史的建造物の復元や、歴史的に配慮した建物のデザイン、ストリートファニチャーが配置され、多くの人たちが歴史や芸術と触れ合いながらまち歩きを楽しんでいる。 ◎ みどり豊かな広場・公園等のオープンスペースが整備され、地域の人々や来街者が憩える魅力的な空間として利用されている。	◎ 地域に開かれたまとまったオープンスペースが整備され、イベントなどの地域活動やアーティストによる芸術発表などが行われ、沿道を行き交う人々が楽しむ場としてにぎわっている。 ◎ 沿道の建物では、ギャラリーやショーウィンドウ等で芸術作品が展示され、文化の薫りある通りとなっている。 ◎ 神田の歴史や文化資料等が展示され、地域の人々や来街者が鑑賞しながら、散策している。 ◎ 神田警察通りや周辺の道路では緑化が推進され、草花や街路樹のあるみどり豊かな歩行空間として散策する人たちに潤いや安らぎを与えている。	◎ 東の玄関口としてインフォメーションコーナーやサイクル関連施設が整備され、人々が神田警察通り沿道を散策し、歴史・学術ゾーン方面へと流れている。 ◎ 全国各地のさまざまな食文化、物産などが楽しめる商業施設(アンテナショップや飲食店等)が整備され、既存の商業集積との相乗効果も合わせてにぎわっている。 ◎ 沿道の建物には、憩い、集える空間(カフェ・ポケットパーク等)が整備されることで、地域の人々や来街者が心地よく過ごしている。 ◎ 生活利便施設(スーパーマーケット等)や子育て支援施設等が整備され、暮らし続けられるまちとなっている。

特徴ある施設を誘致し、ゾーンごとににぎわいを創出 ～神田警察通り沿道のまちなみに変化を与え、魅力的なまちを形成する～

■ 神田警察通り沿道のまちなみに変化と彩りを添えるため、ゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、にぎわいを創出する。

【歴史・学術ゾーン】



左：インフォメーション
コーナー（秋葉原）
出典: <http://www.akiba-information.jp/>



下：産学連携施設（品川）
出典 <http://www.tokyo-cc.co.jp/>



上：サイクルポート
（富山）
出典 <http://www.cyclocity.jp/>



右：オープンスペース
（丸の内）

【文化・交流ゾーン】



文化発信や交流の場としての広場（宇都宮）
出典 <http://www.orion-square.com/>



神輿の展示（丸の内）



ギャラリー（旧鍊成中） 出典 <http://www.3331.jp/>

【食・賑わいゾーン】



物産館 出典 <http://www.manyou-kumamoto.jp/>



オープンカフェ



スーパーマーケット

■＜整備方針②＞ 神田警察通りを軸として、その沿道に一体感を持たせるための取組みを推進する。

■＜整備方針③＞ 周辺地域へのにぎわいや憩いの場のために波及効果の高い施設を導入する。

① 神田警察通りとの一体感の形成による特色の発信

神田警察通りの整備効果を沿道の地域に波及させるために、神田警察通りとの一体感あるまちづくりを推進し、まちの特色を外部に発信する。

（例）神田警察通りと同じ色調やデザインの素材の活用……舗装、街路灯、車止め、花・草木、バナーフラッグ、案内板 など

② 神田警察通り沿道の魅力向上に向けた地域活動の推進

働き・学び・暮らす人など、地域の人たちがイベント等の地域活動に参加し、活気あるコミュニティづくりをめざす。
神田警察通りの再整備を契機に、土曜日や休日等にイベントを開催し、その効果でまちの魅力の維持向上を図る。

（例）クリーンなまちをアピールできる清掃活動、情報ステーション等による情報発信、アダプト制度を活用した緑化運動、
伝統ある祭り・四季を楽しむ祭り等の開催、環境に配慮したイベントの開催、防犯カメラの設置、自転車マナーの啓発活動 など



（地域活動の例）
アダプト制度を利用した緑化運動

③ 誰もが使える、まとまったオープンスペース

神田警察通りに面するにぎわい・憩い空間については、まとまったオープンスペースを整備する。

（公園や緑地の整備、地域の人たちが交流できる場やイベントで利用できる広い空間を確保）

神田警察通りや周辺の道路に面した場所には、歩行者空間を彩るみどりの整備を行う。



オープンスペースのイメージ

④ まちのにぎわい・憩いの場に寄与する施設

神田警察通りの沿道での賑わいや活性化を図るため、各ゾーンの特色を踏まえた施設や、このまちで働き、学び、暮らす人、そして訪れる人が利用できる施設を整備する。

（例）このまちで働き・学び・暮らす人を支える生活利便施設を整備し、昼夜間人口の増加につなげる。

まちの特色を活かした施設や周辺の個性ある界隈と連携する施設を整備し、来街者を呼び込み、活気あるまちにする。

多くの人たちが集い、憩える場を創出し、このまちで暮らす人や来街者が心地よく時間を過ごせるまちをつくる。



（施設の例）産学交流施設 出典 <http://www.tokyo-cc.co.jp/>

⑤ 来街者の増加に対応する交通施設

神田警察通りと沿道への来街者の増加に対応できるように、利用できる交通施設を整備する。

（例）駐車場・荷捌き場・駐輪場の設置

ポート型コミュニティサイクル、バス停留所の設置

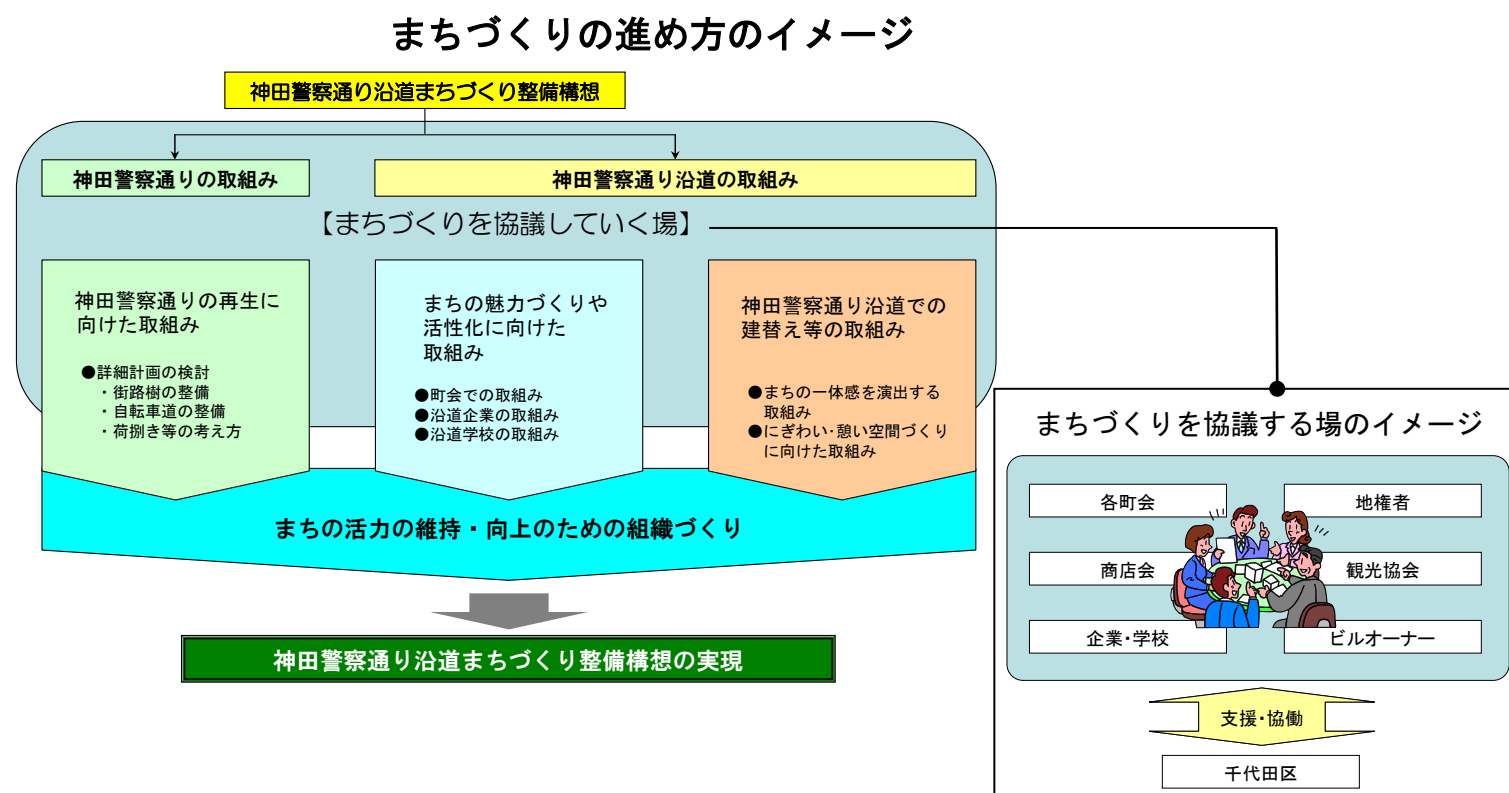


（交通施設の例）コミュニティサイクル
出典 <http://www.docon.jp/hmd/>

7. 整備構想の実現に向けた今後の取組み

(1) 継続的なまちづくりを議論する場づくり

今後は、本整備構想で示したまちづくりの目標を関係者で共有したうえで、神田警察通りやその沿道でのまちなみづくり等、本整備構想の実現に向けた具体的な取組みを行っていくこととなります。このためには、取組み内容について、継続的に議論し検討できる場を設置する必要があります。



検討にあたっては、まちづくりの目標に向かって取り組むべき具体的な活動内容を吟味することが必要です。また、地域の活性化や環境の改善に取り組むためには、既存の組織や支援制度を活用しながら、「できることから取り組んでいく」という視点も重要となります。

さらに、このまちで暮らす多くの人たちがまちづくりに参加できるよう、例えば、「神田警察通り」という現在の通り名称から、まちづくりの目標を共有でき、新しいまちのイメージにふさわしいものに変えるなどして、住民・事業主・地権者だけではなく、沿道の企業や学校等にも参加を呼びかけることが考えられます。

(2) 今後の取組み

神田警察通り沿道地域において、魅力やにぎわいのあるまちづくりを具現化していくためには、本整備構想に基づき、取り組んでいく必要があります。

神田警察通りの整備においては、本整備構想を踏まえ、前提条件や課題の検討を行ったうえで、地域や関係者の人たちのご意見を聞きながら、より詳細な計画づくりを進めていきます。

また、神田警察通り沿道地域においては、まとまった規模での建替えが行われる場合、行政や地域に関係する人たちが協力し合って、本整備構想を踏まえたものとなるよう適切に誘導するなど、本整備構想の実現に向けた取組みを積極的に行っていく必要があります。

このため、今後は、現行の「神田警察通り沿道まちづくり検討委員会」の体制を発展させ、神田警察通り沿道のまちづくりに関する内容について地域の人たちが話し合うための協議会を設置し、そこでの議論を通じて当該まちづくりを進めていきます。

